

宮城県立支援学校小牛田高等学園

生徒心得

本校生徒として、
『明るく・優しく・たくましく』
の校訓のもとに、将来社会の一員
として生活できる人間になるよう
努力する。

1 挨拶・礼儀

- 明るく元気な声で挨拶を行うこと。
- 友達や目上の人に正しい言葉づかいで話すこと。
- 場の雰囲気を考えて発言すること。

2 規 律

- 学校の規則と社会の規則・法律を守ること。
- 他人に迷惑をかけないようにすること。
- 他人の物を無断で使用しないこと。
- 学校内外の公共物は丁寧に扱うこと。

3 通 学

- 登下校中は、交通規則やマナーを守ること。
- 乗車マナーを守り、他人に迷惑をかけること。
- 原動機付自転車（電動キックボードを含む）、普通自動車を運転しての通学は認めない。

4 学校生活

- 8時25分までに登校すること。
- 欠席、遅刻をする場合は、保護者から学校に連絡すること。
- 特別な事情がない限り、16時50分までに完全下校すること。

5 私物の管理

○自分のロッカー内は常に整理整頓を行い、施錠して管理すること。

6 アルバイト

○学生の本分は学業にあると考えるので、禁止とする。

7 外出

○深夜の外出は厳に慎むこと。やむを得ない場合は、保護者または監督者の付き添いを必要とする。無断外泊は、いかなる場合であっても認めない。

○大きな災害が発生した際には、緊急対応マニュアル（生徒手帳最終ページ）や防災カレンダーを見て行動すること。

8 携帯電話の学校内への持込

○携帯電話の学校内への持込みは許可願いを出し、許可を得ること。

○携帯電話の学校内への持込み許可は、通学時に保護者との連絡のみに使用する事を条件とする。

○学校内での携帯電話の使用は禁止する。

○携帯電話は登校後、各自のロッカーに入れて施錠して管理する。

○寄宿舎生は、帰舎日に寄宿舎職員室に預ける。

9 交友について

○人との付き合いは、相手に対する思いやりを忘れず、社会自立を目指す本校生徒としての自覚をもって交友すること。

○メール・ライン・SNS・手紙のやり取りなどは、常識の範囲内で行うこと。

10 自動車などの免許取得

- 原動機付自転車免許の取得は、本人と保護者が担任に相談し許可願いを提出し、許可を得ること。
- 普通自動車免許の取得は、事業所からの指定求人票またはそれに準ずる通知を受けるか、事業所からの要望のある生徒に許可する。
- 上記の事由により自動車学校へ入学しようとする生徒は、本人と保護者（保証人）が担任に相談し、許可願いを提出して許可を得ること。
- 自動車の免許取得後は、小牛田高等学園を卒業するまでは自動車を運転しないこと。

11 身なり

- 制服の着こなしや頭髪は、リクルートスタイルを基本とし、現場実習や面接の場にふさわしくないものは禁止とする。具体的な内容については別に定めるものとする。
 - 冬服期間は10月1日から5月31日まで、夏服期間は6月1日から9月30日までとする。
- (※5月1日から5月31日、10月1日から10月31日を移行期間とする。
移行期間については、夏服も許容する。)

【冬服】

- ・指定の制服、ワイシャツ、ネクタイ、またはリボンを着用する。(市販のワイシャツ可)

【夏服】

- ・指定のスラックスかスカートとし、ワイシャツかブラウス（長袖または半袖）を着用する。（市販のワイシャツ可）
- ・ネクタイまたはリボンは必要に応じて着用する。

【その他】

- ・靴下は、黒・紺の単色（ワンポイント可）とし、くるぶしがかくれるスニーカー丈から膝下のハイソックス丈までとし、黒タイツも可とする。
- ・靴は革靴（黒か茶）または運動靴を着用する。
- ・セーターを着る場合は、学校指定のセーターを着用すること。制服の中に着る場合は、袖口や裾が制服から出ないように着用する。
- ・オーバーコートやジャンパー類は、通学にふさわしいものとする。

【運動着】

- ・指定の運動着（長袖または半袖）を着用する。寒いときはウインドブレーカーを着用する。